

【報道・関係機関・一般者用等】（様式－1）
平成22年8月17日16：55現在

関 係 各 位

四国地方整備局
土佐国道事務所
管理第一課長 木本 護

TEL 088-884-0359
FAX 088-885-1496

災害（落石崩壊）による通行止めについて（第5報）

国道33号高知県高岡郡越知町（36k020、事前通行規制区間⑥）にて8月16日18時20分頃発生した落石の当面の応急対策の実施状況について以下のとおりお知らせします。

【進捗状況】

- 放水により不安定な岩塊の約半分については撤去が完了。残る半分は発破による除去に切り替え、明日以降実施予定。
- 発破にて道路上に落下した岩塊については、その後大型ブレーカにて小割し残土搬出。また、破損しているストーンガードを切断し撤去予定。
- なお、本日夜間については現地監視員及び、監視カメラにより24時間体制監視を行う予定。

※ 人的被害は現在のところなし。

※ 現在も通行止めを実施中。（通行止め区間を短縮）

一般国道33号 高知県高岡郡越知町 丁 地先

延長 0.4km【落石】（迂回路無し）

同時記者発表
高松サポート合同庁舎記者クラブ
高知県 県政記者クラブ
愛媛県 番町記者クラブ

(参考)

一般国道33号落石発生に伴う当面の応急対策について

1. 落石箇所の概要

①災害の規模:

- ・落石の大きさ : 3.7×7.0×3.0m
- ・落石に伴う下方の土砂崩壊 : 幅20m、高さ約15m

②既設構造物の被災状況:

- ・落石防護柵 : 延長24m破損
- ・仮設防護柵(H鋼、高さ6m) : 延長21m破損

③その他:

- ・落石箇所の側方上部に亀裂を伴う不安定な岩塊(約3×3×3m)が残存

2. 応急対策(案)について

通行止めの早急な解除に向けて、関係機関と調整しつつ、以下の対策を実施する。

